

口頭開示請求について

1. 受検生本人が口頭開示を請求する場合は、
本人確認のため、受検票または健康保険の
被保険者証等が必要です。

2. 保護者(親権者)が口頭開示を請求する場合は、
次の(a)から(c)の3つの書類が必要です。

(a) 受検生本人の承諾書

*様式(用紙)は本校ホームページからダウンロード
してお使いいただくか、または本校で配布するもの
をお使い下さい。

(b) 請求する保護者(親権者)の運転免許証または
健康保険の健康保険者証

*請求者本人の確認のため

(c) 受検生と請求者との関係がわかる戸籍抄本
または住民票の写し

*請求者が受検生の親権者であることの確認のため